

2022年1月18日

北九州市長
北 橋 健 治 様
北九州市教育長
田 島 裕 美 様

日本共産党北九州市会議員団

団 長 荒 川 徹
副 団 長 藤 沢 加 代
幹 事 長 山 内 涼 成
政調会長 大 石 正 信
議 員 高 橋 都
議 員 出 口 成 信
議 員 伊 藤 淳 一
議 員 永 井 佑

新型コロナのオミクロン株による感染急拡大から

市民のいのちと暮らし、生業を守る対策を求める申し入れ

市長並びに本市行政の各部署におかれましては、新型コロナウイルス禍への対応のために年末・年始を含め、休むことなくご尽力いただき、心より敬意を表します。

さて、新たな変異株であるオミクロン株への急速な置き換えのなかで、全国的に新型コロナの第6波の新規感染確認が急増しています。本市においても同様の状況となっており、引き続き市民に対する感染防止の注意喚起とともに、市民のいのちと暮らし、生業を守るため、緊張感をもったいっそうの取り組み強化が求められています。

わが党は、コロナの感染状況に応じ、これまでも必要な措置を繰り返し本市に要請してきましたが、今般の感染急拡大の事態を受けて、改めて下記の事項について本市の特段の取り組みを要請致します。

記

1. 安心・安全、迅速なワクチン接種を早期に実施すること

- (1) 政府に対し、当面3回目の接種を迅速に実施するために、安定的で十分な量のワクチン供給を強く求めること。さらに、3回目の接種時期を2回目の接種から6カ月経過後に前倒しし、それに見合うワクチンを確保、供給するよう要請すること。

- (2) 本年2月以降に3回目の接種の対象となる一般の高齢者に加えて、児童福祉や障害者福祉施設の従事者等エッセンシャルワーカーを加えること。
- (3) 3回目接種に、2回目までとは異なるワクチンを用いる「交互接種」について、市民の不安感を払しょくするための広報を徹底するとともに、接種会場での混乱や誤接種を回避するための対策を講じること。
- (4) 自宅と接種会場を往復する無料の交通手段として、ジャンボタクシーだけでなく近隣の複数の住民が乗り合わせて利用するタクシーについても対象とすること。
- (5) 若年層のワクチン接種後の副反応等についての情報や、症状に応じた適切な対処法についての知見を提供すること。
- (6) 5歳から11歳までの小児へのワクチン接種の効果や副反応について、より分かりやすく丁寧な情報発信を行うよう、政府に要請すること。

2. PCR等検査の拡充をはかること

- (1) 高齢者施設や医療機関に対して、感染拡大を防ぐため、積極的な定期検査を実施すること。学校、児童福祉施設等での公費負担による検査を拡充すること。
- (2) 福岡県が健康上の理由等によりワクチン未接種の人や、感染不安を感じる県民を対象に実施している無料検査について、実施場所をさらに拡大し、実施期間を延長するよう福岡県に要請すること。市としても市民に広く利用をよびかけ、検査場所の周知をはかること。
- (3) ワクチン接種の対象年齢に達していない、又は健康上の理由でワクチン接種が受けられない子どもたちを感染から守るために、検査を徹底すること。

3. 保健所の体制を拡充し、医療体制を抜本的に強めること

- (1) 第6波の感染急拡大に対し万全の備えをつくるため、恒常的な職員増など、保健所の抜本的な体制強化をはかること。
- (2) 陽性者への十分な医療の提供のために、有症状者については原則入院とし、必要な医療体制を構築すること。症状がない場合も、ホテル等を借り上げた宿泊・療養施設で療養できるよう、政府及び福岡県に対して臨時の医療施設を含めて施設の確保と必要な医療スタッフの配置を要請すること。
- (3) 市内の医療機関において、コロナ患者の病床確保のために一般医療に支障をきたす事態を招かないよう、必要な措置を講じることが福岡県に要請すること。
- (4) やむを得ず自宅療養となっている陽性者については、健康状態の十分な把握に努めること。万一病状が急変した場合、速やかに医療につなぐため、予め十分な備えを整えること。
- (5) 感染から回復後の後遺症に関する相談、医療体制を確立するとともに、後遺障害に関する補償を検討するよう政府に求めること。

4. 市民のくらしと生業を守るための取り組みについて

(1) 政府に対して以下の事項を要請すること。

- ① コロナ危機で収入が減った人、生活に困っている人に一律 10 万円の特別給付金を早急に支給すること。
- ② 事業者に対して、持続化給付金や家賃支援給付金を再度支給するとともに、コロナ危機を乗り越えるまで継続的に支給すること。
- ③ 事業者の立場に立って、協力金、支援金などのていねいな対応と相談体制を確立し、拡充と迅速化をはかること。
- ④ コロナ対応の緊急借り入れで積みあがった中小企業の債務を解決するために、コロナ対応借入分を軽減・免除する仕組みをつくること。
- ⑤ コロナ関連給付金を非課税とすること。
- ⑥ 消費税率を緊急に 5%に引き下げること。インボイス制度実施を中止すること。
- ⑦ 最低賃金を時給 1,500 円に引き上げること。
- ⑧ 18 歳以下の児童を養育する世帯への「子育て世帯臨時特別給付金」について、所得制限を撤廃すること。

(2) 福岡県に対し、緊急小口資金、総合支援資金の貸し付けを利用しようとする市民に対し、その窮状に配慮して懇切丁寧な窓口対応に努めるよう要請すること。

(3) 本市の月次支援金について、審査と支給の迅速化を図ること。

(4) 本市において、給付金収入に伴う市税、各種保険料について、事業者の事情を個別に考慮し、徴収猶予や負担軽減措置を講じること。

(5) 本市の緊急雇用創出事業を拡充すること。

(6) コロナの感染を回避するために自宅で過ごす時間が増えていることを踏まえ、早急に住民税非課税世帯に対して灯油代、電気代に充てる補助を行うこと。

以上、申し入れます。